

GRI スタンダード／国連グローバル・コンパクト（GC）対照表

▶ ご参考：SASB スタンダード対照表につきましては、以下の URL をご覧ください。

<https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/sasb/>

GRI Standards 一般標準開示項目（*…中核指標）		掲載箇所（タイトル）	国連 GC 原則
G102：一般開示事項			
1. 組織のプロフィール			
102-1*	組織の名称	◆ 富士通グループ概要	—
102-2*	主要なブランド、製品および／またはサービス	◆ 富士通グループ概要	—
102-3*	組織の本社の所在地	◆ 富士通グループ概要	—
102-4*	組織が事業展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称	◆ 富士通グループ概要	—
102-5*	組織の所有形態や法人格の形態	◆ コーポレートガバナンス ◆ 富士通グループ概要 【参考】 WEB（Worldwide）	
102-6*	参入市場 （地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類）	◆ 富士通グループ概要	
102-7*	組織の規模 ● 総従業員数 ● 総事業所数 ● 純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） ● 株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） ● 提供する製品、サービスの量	◆ 富士通グループ概要 ◆ 人材関連データ 【参考】 プロフィール	
102-8*	雇用形態、性別ごとの人員 a. 雇用契約別および男女別の総従業員数 b. 雇用契約別の地域別総従業員数 c. 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 d. 組織作業の相当部分を担う者が法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者以外の者であるか否か e. 雇用者数の著しい変動（観光業や農業における雇用の季節変動） f. データ集計方法についての説明	◆ 富士通グループ概要 ◆ 「人材関連データ」	
102-9*	組織のサプライチェーン	◆ サプライチェーンマネジメント	—
102-10*	組織の変更 ● 提供する製品、サービスの量規模・構造・所有形態またはサプライチェーンに関し報告期間中に生じた大幅な変更	◆ サステナビリティ報告に関する考え方 ◆ 有価証券報告書	—
102-11*	予防的アプローチ、原則の適応 ● 組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み。	◆ Fujitsu Way ◆ 国連グローバル・コンパクト ◆ 人権 ◆ リスクマネジメント ◆ 環境方針 ◆ 環境リスクへの対応 ◆ TCFDに基づく情報開示	—

GRI Standards 一般標準開示項目 (*…中核指標)		掲載箇所 (タイトル)	国連 GC 原則
102-12*	組織が支持するイニシアティブ ● 外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものの。	◆ 国連グローバル・コンパクト ◆ 人権 ◆ 外部団体との協業	—
102-13*	外部団体での資格 ● (企業団体など) 団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるもの ● ガバナンス組織において役職を有しているもの ● プロジェクトまたは委員会に参加しているもの ● 通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの ● 会員資格を戦略的なものとして捉えているもの	◆ 国連グローバル・コンパクト	—
2. 戦略			
102-14*	上級意思決定者の声明	◆ トップメッセージ	—
102-15	主要な影響、リスクおよび機会の説明	◆ リスクマネジメント ◆ 中長期環境ビジョン ◆ 環境リスクへの対応 ◆ TCFD に基づく情報開示	—
3. 倫理と誠実性			
102-16*	組織の価値、理念および行動基準・規範 (行動規範、倫理規定など)	◆ Fujitsu Way ◆ 富士通グループのサステナビリティ経営 ◆ コンプライアンス	—
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	◆ コンプライアンス ◆ 人権	—
4. ガバナンス			
102-18*	組織のガバナンス構造	◆ コーポレートガバナンス ◆ 環境マネジメントシステム	—
102-19*	経済・環境・社会に関する権限委譲 ● 最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ経済・環境・社会テーマに関し権限委譲を行うプロセス	◆ コーポレートガバナンス	—
102-20	経済・環境・社会に関する報告ライン ● 組織が、役員レベルの地位にある者を経済・環境・社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	◆ コーポレートガバナンス	—
102-21	ガバナンス機関とステークホルダー ● ステークホルダー／最高ガバナンス組織間で、経済・環境・社会テーマについて協議するプロセス。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセスについて記述。	◆ コーポレートガバナンス ◆ コンプライアンス	—
102-22	ガバナンス機関の構成 最高ガバナンス組織およびその委員会の構成を、次の項目別に報告。 ● 執行権の有無 ● 独立性 ● ガバナンス組織における任期 ● 構成員の他の重要な役職、コミットメントの数およびコミットメントの性質 ● ジェンダー ● 発言権の低いグループのメンバー ● 経済・環境・社会影響に関する能力 ● ステークホルダーの代表	◆ コーポレートガバナンス ◆ コーポレートガバナンス報告書	—

GRI Standards 一般標準開示項目 (*…中核指標)		掲載箇所 (タイトル)	国連GC原則
102-23	<p>ガバナンス機関議長の執行との兼務</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か。(兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ コーポレートガバナンス ◆ コーポレートガバナンス報告書 	—
102-24	<p>指名プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 最高ガバナンス組織とその委員会の指名・選出プロセスを報告。 ● 最高ガバナンス組織メンバーの指名や選出で用いられる基準を、次の事項を含めて報告。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ステークホルダー (株主を含む) が関与しているか、どのように関与しているか。 ・ 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・ 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか ・ 経済・環境・社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ コーポレートガバナンス ◆ コーポレートガバナンス報告書 	—
102-25	<p>利益相反回避プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 最高ガバナンス組織が、利益相反が排除されマネジメントされていることを確実にするプロセス。 ● ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか。最低限、次の事項を開示しているか報告。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員会メンバーの相互就任 ・ サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い ・ 支配株主の存在 ・ 関連当事者の情報 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ コーポレートガバナンス ◆ コーポレートガバナンス報告書 	—
102-26	<p>目的・方針・戦略策定における最高ガバナンス組織の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経済・環境・社会影響に関わる組織の目的、価値観、ミッションステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割。 	◆ 富士通グループのサステナビリティ経営	—
102-27	<p>経済・環境・社会に関する知識強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策。 	◆ 富士通グループのサステナビリティ経営	—
102-28	<p>経済・環境・社会側面からの評価</p> <p>a. 最高ガバナンス組織の経済・環境・社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンス評価プロセス。(独立性が確保、評価の頻度、自己評価か否か)</p> <p>b. 最高ガバナンス組織の経済・環境・社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンス評価に対応して講じた措置。(メンバー変更、組織実務慣行の変化)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 富士通グループのサステナビリティ経営 ◆ コーポレートガバナンス ◆ コーポレートガバナンス報告書 	—
102-29	<p>経済・環境・社会側面の影響リスク機会の同定</p> <p>a. 経済・環境・社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割 (デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割を含む)。</p> <p>b. ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済・環境・社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ コーポレートガバナンス ◆ リスクマネジメント 	—
102-30	<p>経済・環境・社会側面のリスク管理上の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 組織の経済・環境・社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ コーポレートガバナンス ◆ リスクマネジメント 	—
102-31	<p>経済・環境・社会側面の影響リスク機会の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度。 	◆ リスクマネジメント	—

GRI Standards 一般標準開示項目 (*…中核指標)		掲載箇所 (タイトル)	国連GC原則
102-32	報告書の最高位の承認機関 ● 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職。	◆ 富士通グループのサステナビリティ経営	—
102-33	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	◆ コーポレートガバナンス ◆ リスクマネジメント	—
102-34	報告された重大な懸念事項 ● 最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段。	—	—
102-35	ガバナンス機関、上位管理者の報酬 a. 最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針を、次の種類の報酬について報告。 ● 固定報酬と変動報酬 (パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式、権利確定株式) ● 契約金、採用時インセンティブの支払い ● 契約終了手当て ● クローバック ● 退職給付 b. 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているか。	◆ コーポレートガバナンス ◆ コーポレートガバナンス報告書	—
102-36	報酬の決定プロセス ● 報酬コンサルタントが報酬決定に関与しているか、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか。報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合には、報告する。	◆ コーポレートガバナンス ◆ コーポレートガバナンス報告書	—
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与 ● 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果も記述。	◆ コーポレートガバナンス ◆ コーポレートガバナンス報告書	—
102-38	最高報酬と従業員平均報酬の比率 ● 組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値 (最高給与受給者を除く) に対する比率。	—	—
102-39	最高報酬と従業員平均報酬の増加率 ● 組織の重要事業所がある其々の国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値 (最高給与受給者を除く) の増加率に対する比率。	—	—
5. ステークホルダーエンゲージメント			
102-40*	組織がエンゲージメントしたステークホルダーグループの一覧	◆ 富士通グループのサステナビリティ経営	—
102-41*	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	◆ 評価・処遇と職場環境整備	1, 3
102-42*	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	◆ 富士通グループのサステナビリティ経営 ◆ ステークホルダーダイアログ	—
102-43*	エンゲージメントの頻度、回数 ● ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法 (種類別、ステークホルダーグループ別のエンゲージメント頻度など)、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かの報告	◆ ステークホルダーダイアログ <お客様、国際社会、地域社会> ◆ お客様とともに ◆ 品質への取り組み ◆ コミュニティ活動	1~10

GRI Standards 一般標準開示項目 (*…中核指標)		掲載箇所 (タイトル)	国連 GC 原則
		<お取引先> ◆ サプライチェーンマネジメント <社員> ◆ ダイバーシティ&インクルージョン ◆ 人権 ◆ 評価・処遇と職場環境整備 ◆ 安全衛生 ◆ 健康経営 ◆ 人材育成・キャリアデザイン	
102-44*	指摘された話題・関心事項 ●ステークホルダーエンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダーグループを報告。	◆ ステークホルダーダイアログ ◆ お客様とともに	—
6. 報告実務			
102-45*	組織の事業体一覧 a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている全ての事業体 (一覧表示)。 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることの有無。	◆ 富士通グループ概要 ◆ サステナビリティ報告に関する考え方 ◆ 有価証券報告書	—
102-46*	報告内容と境界条件の確定方法 a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス b. 組織が「報告内容に関する原則」の適用状況	◆ 富士通グループのサステナビリティ経営	—
102-47*	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面	◆ 富士通グループのサステナビリティ経営 ◆ マテリアリティ	—
102-48*	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、その影響および理由	◆ サステナビリティ報告に関する考え方	—
102-49*	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	◆ サステナビリティ報告に関する考え方	—
102-50*	提供情報の報告期間 (会計年度、暦年など)	◆ サステナビリティ報告に関する考え方	—
102-51*	最新の発行済報告書の日付 (該当する場合)	◆ サステナビリティ報告に関する考え方	—
102-52*	報告サイクル (年次、半年ごとなど)	◆ サステナビリティ報告に関する考え方	—
102-53*	報告書またはその内容に関する質問の窓口	◆ サステナビリティ報告に関する考え方	—
102-54*	準拠オプション 組織が選択した「準拠」のオプションを報告	◆GRI ガイドライン／国連 GC10 原則対照表 (本表) ◆ 第三者保証報告書	—
102-55*	選択したオプションの GRI 内容索引を報告	◆GRI ガイドライン／国連 GC10 原則対照表 (本表) ◆ 第三者保証報告書	—
102-56*	外部保証に対する方針、実践 a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 b. 報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合、外部保証の範囲および基準 c. 組織と保証の提供者の関係 d. 最高ガバナンス組織や役員が組織のサステナビリティ報	◆ 第三者保証報告書	—

GRI Standards 一般標準開示項目 (*…中核指標)		掲載箇所 (タイトル)	国連GC原則
	告書の保証に関わっているか否か		
7. マネジメント手法			
103-1*	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリーの報告	◆富士通グループのサステナビリティ経営 ◆サステナビリティ報告に関する考え方	—
103-2*	マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理メカニズム vii. 具体的な措置 (プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	◆人権 ◆ダイバーシティ&インクルージョン ◆人材育成・キャリアデザイン ◆安全衛生 ◆コミュニティ活動 ◆サプライチェーンマネジメント ◆品質への取り組み ◆環境方針 ◆中長期環境ビジョン ◆環境マネジメントシステム	—
103-3	マネジメント手法の評価を、次の事項を含めて報告 ● マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ● マネジメント手法の評価結果 ● マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	◆人材育成・キャリアデザイン ◆サプライチェーンマネジメント ◆環境マネジメントシステム	—
GRI 201: 経済パフォーマンス			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	—	—
201-2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	◆環境リスクへの対応 ◆TCFDに基づく情報開示	7, 8, 9
201-3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	<u>【参考】有価証券報告書</u>	—
201-4	政府から受けた財務援助	—	—
GRI 202: 地域経済での存在感			
202-1	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率 (男女別)	—	—
202-2	重要事業拠点における地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	—	—
GRI 203: 間接的な経済的インパクト			
203-1	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	◆社会課題解決に向けた活動 ◆ICTを活用した活動	8, 9
203-2	著しい間接的な経済影響 (影響の程度を含む)	—	—
GRI 204: 調達慣行			
204-1	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	—	—
GRI 205: 腐敗防止			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	—	10
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	◆企業カルチャーの変革 ◆コンプライアンス	10

GRI Standards 一般標準開示項目 (*…中核指標)		掲載箇所 (タイトル)	国連 GC 原則
205-3	確定した腐敗事例、および実施した措置	—	—
GRI 206 : 反競争的行為			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置	—	—
GRI 207 : 税			
207-1	税務へのアプローチ	◆ コンプライアンス	
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	◆ コンプライアンス	
207-3	税務に関連するステークホルダーエンゲージメントおよび懸念への対処	◆ コンプライアンス	
207-4	国別の報告	—	
GRI 301 : 原材料			
301-1	使用原材料の重量または体積	◆ マテリアルバランス	
301-2	使用したリサイクル材料	◆ マテリアルバランス	
301-3	再生利用された製品と梱包材	◆ マテリアルバランス	
GRI 302 : エネルギー			
302-1	組織内のエネルギー消費量	◆ マテリアルバランス	
302-2	組織外のエネルギー消費量	◆ マテリアルバランス	
302-3	エネルギー原単位	◆ 事業拠点における温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	
302-4	エネルギー消費量の削減	◆ 事業拠点における温室効果ガス (GHG) 排出量の削減 ◆ 環境パフォーマンスデータ算定基準	
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	◆ 製品使用時の消費電力低減化による CO₂ 排出量の削減 ◆ 環境パフォーマンスデータ算定基準	9
GRI 303 : 水と廃水			
303-1	共有資源としての水との相互作用	◆ マテリアルバランス ◆ 水使用量の削減	
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	—	
303-3	取水	◆ マテリアルバランス ◆ 水使用量の削減	
303-4	排水	—	
303-5	水消費	◆ マテリアルバランス	
GRI 304 : 生物多様性			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—	
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	—	
304-3	生息地の保護・復元	◆ 環境リスクへの対応	

GRI Standards 一般標準開示項目 (*…中核指標)		掲載箇所 (タイトル)	国連 GC 原則
304-4	事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—	
GRI 305 : 大気への排出			
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 1)	◆ 地球温暖化防止	
305-2	間接的な GHG 排出量 (スコープ 2)	◆ 地球温暖化防止	
305-3	その他の間接的な GHG 排出量 (スコープ 3)	◆ 地球温暖化防止	
305-4	GHG 排出原単位	◆ 事業拠点における温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	
305-5	GHG 排出量の削減	◆ 事業拠点における温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	—	
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	◆ マテリアルバランス	
GRI 306 : 廃棄物			
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	◆ マテリアルバランス	
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	◆ 廃棄物発生量の抑制 ◆ マテリアルバランス	
306-3	発生した廃棄物	◆ 廃棄物発生量の抑制	
306-4	処分されなかった廃棄物	◆ 廃棄物発生量の抑制	
306-5	処分された廃棄物	◆ 廃棄物発生量の抑制	
GRI 307 : 環境コンプライアンス			
307-1	環境法規制の違反	◆ 環境マネジメントにおける取り組み (事例) 紹介	
GRI 308 : サプライヤーの環境面のアセスメント			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—	
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	◆ サプライチェーン上流における CO₂ 排出量削減と水資源保全の取り組み	
GRI 401 : 雇用			
401-1	従業員の新規雇用者と離職者 (年齢、性別、地域による内訳)	◆ 人材関連データ ◆ 評価・処遇と職場環境整備	—
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	◆ 評価・処遇と職場環境整備	—
401-3	出産・育児休暇後の復職率と定着率 (男女別)	◆ 人材関連データ	6
GRI 402 : 労使関係			
402-1	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間 (労働協約で定めているか否かも含む)	—	—
GRI 403 : 労働安全衛生			
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	◆ 安全衛生	1
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	◆ 人材関連データ	—
403-3	労働衛生サービス	◆ 安全衛生	1

GRI Standards 一般標準開示項目 (*…中核指標)		掲載箇所 (タイトル)	国連GC原則
		◆ リスクマネジメント	
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	◆ 安全衛生	—
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修		
403-6	労働者の健康増進	◆ 健康経営	
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和		
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者		
403-9	労働関連の傷害	◆ 安全衛生 ◆ 健康経営 ◆ 人材関連データ	
403-10	労働関連の疾病・体調不良	◆ 安全衛生 ◆ 健康経営 ◆ 人材関連データ	
GRI 404：研修と教育			
404-1	従業員一人当たりの年間平均研修時間（男女別、従業員区分別）	◆ 人材育成・キャリアデザイン	—
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	◆ 人材育成・キャリアデザイン	6
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—	—
GRI 405：ダイバーシティと機会均等			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	◆ 人材関連データ	1, 6
405-2	基本給と報酬総額の男女比	—	—
GRI 406：非差別			
406-1	差別事例の総件数と実施した是正措置	—	—
GRI 407：結社の自由と団体交渉			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	◆ サプライチェーン ◆ コンプライアンス	—
GRI 408：児童労働			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	◆ サプライチェーン ◆ コンプライアンス	—
GRI 409：強制労働			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	◆ サプライチェーン ◆ コンプライアンス	—
GRI 410：保安慣行			
410-1	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	—	—
GRI 411：先住民族の権利			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	—	—
GRI 412：人権アセスメント			

GRI Standards 一般標準開示項目 (*…中核指標)		掲載箇所 (タイトル)	国連GC原則
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした業務	◆ 人権	—
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修行った総時間 (研修を受けた従業員の比率を含む)	◆ 企業カルチャーの変革 ◆ 人権	1
412-3	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	—	—
GRI 413 : 地域コミュニティ			
413-1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	—	8
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	—	7, 8
GRI 414 : サプライヤーの社会面のアセスメント			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤーの比率	◆ サプライチェーン	—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	—	—
GRI 415 : 公共政策			
415-1	政治献金の総額 (国別、受領者・受益者別)	—	—
GRI 416 : 顧客の安全衛生			
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	◆ 品質への取り組み ◆ サプライチェーン	9
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	◆ 品質への取り組み	—
GRI 417 : マーケティングとラベリング			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	—	—
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	◆ 品質への取り組み	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	◆ お客様とともに	—
GRI 418 : 顧客プライバシー			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	◆ 情報セキュリティ	—
GRI 419 : 社会経済面のコンプライアンス			
419-1	社会経済分野の法規制違反	◆ コンプライアンス	—